

2026 年 9 月 24 日

各 位

株式会社 北陸銀行

株式会社創和と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、SDGs への取り組みの一環として、株式会社創和（代表取締役 松山 敦司）とほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、その概要をお知らせいたします。

当行は、地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※企業活動が環境・社会・経済にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資

記

1. 契約企業：株式会社創和の概要

所在地	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 1 丁目 1-6	設立	2007 年 2 月
資本金	3 百万円	売上高	1,262 百万円

2. 本ファイナンスの概要

実行日	2026 年 9 月 24 日	融資金額	100 百万円
融資期間	5 年	資金使途	経常運転資金

3. 株式会社創和について（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業概要	株式会社創和は、札幌市近郊を中心にマンション、ビル、店舗、オフィス等の内装仕上工事を手掛ける企業です。内装仕上工事の中でも軽鉄下地、石膏ボード、GL 工事といった内装下地工事に特化し、顧客の細かなニーズに対して応えています。建物の仕上がりを左右する内装下地の領域で、人々の暮らしの品質に貢献し、地域社会の持続的な発展を支えています。
------	--

SDGs 達成に向けた取り組み事例

～人々の暮らしの空間品質向上に貢献する～

インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	PI：住居、零細・中小企業の繁栄 NI：資源強度、廃棄物
影響を与える SDGs の目標	  

毎年モニタリング する KPI	① 内装仕上工事業の売上高※を、2030 年度までに 1,600 百万円へ増加させる（2025 年度実績：1,262 百万円） ※「PI：零細・中小企業の繁栄」を実現させるため取引のある中小企業とともに成長の実現を目指す ② 建築廃棄物のリサイクル率を、2030 年度までに 95%以上へ向上させる（2025 年度実績：71%）
----------------------------	---

4. その他

インパクト 評価	本ファイナンスは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、北陸銀行が株式会社創和の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定した株式会社創和の KPI について、融資期間中にわたりモニタリングを行います。

5. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは 2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 経営企画部 サステナビリティ推進グループ

TEL(076)423-7111

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：



2026 年 9 月 24 日

評価実施機関：



北陸銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社創和の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社創和に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社創和
借入金の資金使途	既往借入借換及び諸経費支払資金
借入金の金額	100 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	5.0 年

1. 企業の事業概要

● グループ構成



● 基本情報

企業名	株式会社創和
代表者	代表取締役 松山 敦司
設立	2007 年 2 月
事業内容	内装仕上工事業
資本金	3 百万円
売上高	1,262 百万円（2026 年 5 月期）
従業員数	32 名（2026 年 5 月期末時点）
本社所在地	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 1 丁目 1-6
事業所	本社 北海道札幌市豊平区西岡 3 条 1 丁目 1-6

● 沿革

2007 年 2 月	北海道札幌市豊平区福住で「合同会社創和」を設立
2008 年 2 月	法人改組し、「株式会社創和」を設立
2015 年 12 月	本社を札幌市豊平区福住から札幌市豊平区西岡へ移転
2021 年 1 月	有限会社前田家具製作所を M&A で買収
2025 年 5 月	持ち株会社「株式会社 AN ホールディングス」を設立

● 事業概要

株式会社創和（以下、創和）は札幌市近郊を中心にマンション、ビル、店舗、オフィス等の内装仕上工事を手掛ける企業である。内装仕上工事の中でも軽鉄下地、石膏ボード、GL 工事といった内装下地工事に特化し、顧客の細かなニーズに対して、若手職人の機動力とベテラン職人の熟練した技術で応えてきた。建物の仕上りを左右する内装下地の領域で、迅速かつ丁寧に顧客の要望に応えられるよう挑戦を続けている。

（１）経営理念

「よく働き、よく遊ぶ」

創和は「世の中の全ての人」が幸せになることは難しいかもしれないが、「創和に関わる人」には少なくとも幸せを感じていただき、幸せの輪を広げていきたいという想いがある。創和に関わる全ての人を大切にするという行動指針を起点にみんなの夢を実現できる会社であることを目指し、そして希望あふれる業界に変えていきたい。



（出所）創和 HP より

（２）軽量下地工事

軽量下地工事は軽量の亜鉛めっき鋼板を用いて、建築物の壁・天井等の下地となる骨組みを構築する工事である。軽量鉄骨は耐火性、耐久性、施工精度に優れるほか、湿気による変形が生じにくく、安定した品質を確保しやすい点に特徴がある。

軽量下地工事は部材が軽量で取り扱いやすいことから、店舗、オフィス、商業施設、公共施設など幅広い建築物で採用されており、内装仕上げを支える基礎工事として重要な役割を担ってい



る。特に間仕切りや天井下地など、建物内部の空間形成において不可欠な工程であり、建築物の用途や仕様に応じた柔軟な施工が可能である。

(3) ボード工事

ボード工事とは、軽量下地工事などで組み立てられた壁・天井の骨組みに対し、石膏ボード等のボード材を張り付け、クロス貼りや塗装などの仕上げ工事の下地を形成する工事である。石膏ボードは石膏を芯材として板状に成形した建築材料であり、建物の壁や天井の下地として広く用いられている。

石膏ボードは、防火性能や遮音性能、吸音性、防湿性などを有するほか、施工性に優れ、建築現場で広く採用されている。用途に応じて強化石膏ボード、シーリング石膏ボード、化粧石膏ボードなどの種類があり、求められる性能や使用環境に応じた使い分けができる。特に、オフィス、店舗、商業施設、公共施設等においては、快適性や安全性、意匠性を支える重要な工程として位置付けられている。



(4) GL 工事

GL 工事とは、接着剤をダング状に壁面へ塗布し、その上から石膏ボードを貼り付ける工法である。GLは「Gypsum（石膏）」と「Lining（裏打・裏張り）」の頭文字に由来し、主として壁の下地づくりに用いられている。軽量下地工事では難しい、幅が狭い場所でも施工が行いやすい点に特徴がある。



● SDGs への理解と取り組み

創和は内装仕上工事業業者として社会的責任を果たすべく、以下の活動にも積極的に取り組んでいる。

【技術の継承と職人育成】

業界全体で職人の高齢化が進む中、次世代に技術を継承・向上させるため、従業員を正社員として雇用して安定性を担保するとともに、現場でベテラン職人の元で技術を学ばせる教育の機会を提供している。

【外国人技能実習生の受け入れ】

わが国で開発されて培われてきた技能、技術または知識を発展途上国等へ移転し、経済発展を担う人材を育成する外国人実習制度に基づき、2019 年度から外国人技能実習生の受け入れを開始している。



SDGsへの取り組み
(持続可能な開発目標)

創和は、SDGs (持続可能な開発目標) を支援しています

SDGsとは

Sustainable (持続可能な)
Development (開発の)
Goals (目標)

SDGs 17の目標 (ゴール)

の略称です。
2015～2030年の15年間をかけて世界が目指す目標として、2015年9月に国連が採択しました。

創和が取り組むSDGs

8 働きがいも経済成長も **技術の継承と職人育成**

業界の高齢化に伴い、次世代への技術の継承が喫緊な課題をえています。そこで弊社では、正社員としての教育と安定性を担保するとともに、現場において職人の元で技術を学ぶことで、職人としての資力の向上を目指します。
また、真の伝承希望者に対しては、インターシップを活用して業界の魅力を最大限に伝えるなど、育成と採用を積極的に行う方針です。

16 平和と公正 **外国人技能実習生の受け入れ**

外国人に対する技術実習制度は、我が国で開発されて培われてきた技能、技術または知識を発展途上国等へ移転し、その国の経済発展を担う人を育てる「ひとづくり」を目的として創設された国際協力の一つです。弊社でも令和元年10日よりベトナム人実習生3名の受け入れを開始し、今後も受け入れを継続する予定です。

(出所) 創和 HP より

2. 創和の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸銀行が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、創和の主な事業については、国際標準産業分類における「建物の完成と仕上げ業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表の通り。

「産業分類別に特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	4330 建物の完成と仕上げ	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	●
	健康および安全性	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○
	生計	●	●
	平等と正義	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○
	健全な経済	●	○
	インフラ	●	○
	経済収束	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●
	生物多様性と生態系	○	●
	サーキュラリティ	○	●

(出所) UNEP 分析ツールより北陸銀行が作成

これらの集約結果、及び創和の個別要因を加味した修正結果は、以下の通り。

「インパクト一覧の修正内容」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	標準値			修正値	
			ポジティブ	ネガティブ		ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	○	●	→	○	○
		自然災害	○	●		○	●
	健康および安全性	-	○	●		○	●
		住居	●	○		●	○
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	○	○		●	○
		雇用	●	○		●	○
		賃金	○	●		○	●
	生計	社会的保護	○	●		○	●
		民族・人種平等	○	●		○	○
	平等と正義	その他の社会的弱者	○	●		○	○
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○	→	●	○
	インフラ	-	●	○		●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●		○	●
		大気	○	○		○	●
	生物多様性と生態系	土壌	○	●		○	○
		生物種	○	●		○	○
		生息地	○	●		○	○
		資源強度	○	●		○	●
	サーキュラリティ	廃棄物	○	●		○	●

(出所) UNEP 分析ツールより北陸銀行が作成

修正理由について、まず創和の事業を通して、一般的にポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトトピックとして「賃金」を、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」、「零細・中小企業の繁栄」を、ネガティブ・インパクトとして「現代奴隷」、「自然災害」、「健康および安全性」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

一方、創和の事業活動を踏まえ、以下の修正を行った。

<追加>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	ポジティブ	従業員の成長、育成につながる資格支援や研修機会等の取り組みを活発に行っている。
自然環境	生物多様性と生態系	大気	ネガティブ	社用車の利用に伴い排気ガスが発生するため、「大気」へのネガティブ・インパクトを追加した。

<削除>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	生計	賃金	ポジティブ	北海道の同業他社平均以上の給与水準の達成を目指し、継続的な賃上げを進めていくが、現状の給与水準を踏まえ、ネガティブ・インパクトとして特定している。
	人格と人の安全保障	現代奴隷	ネガティブ	建設現場では労働基準法や法定福利厚生を遵守しており、強制労働は存在しない。
	平等と正義	民族・人種平等、その他の社会的弱者	ネガティブ	障がい者の採用は法定雇用の対象でないため0名であるものの、外国人実習生は13名雇用して正社員と同等の処遇を与えている。今後も、採用や待遇面での差別はない体制を維持していく。
自然環境	生物多様性と生態系	土壌、生物種、生息地	ネガティブ	内装工事業を主たる事業としており、生物多様性/生態系の保全に悪影響を与えることがない。

「創和で特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	関連する事業・取組
社会	人格と人の安全保障	自然災害	○	●	従業員の安全確保と事業継続性
	健康および安全性	-	○	●	安全健康な職場づくり
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	●	○	住居施設の供給
	生計	教育	●	○	社員教育・啓発、資格取得の奨励
		雇用	●	○	雇用機会の提供
社会経済	健全な経済	賃金	○	●	給与水準の向上
	インフラ	社会的保護	○	●	福利厚生、育児参画支援
		-	●	○	協力会社の受注機会拡大
自然環境	気候の安定性	-	○	●	インフラ施設の供給
	生物多様性と生態系	大気	○	●	自社によるGHG排出
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	低公害車導入による排気ガス排出抑制
		廃棄物	○	●	事業における燃料使用 自社廃棄物の削減

(出所) UNEP 分析ツールより北陸銀行が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

創和は特定されたインパクトを踏まえ、以下のインパクトテーマを定め、各インパクトエリア/トピックにおけるポジティブ・インパクトの向上及びネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを進めることとした。インパクトテーマと、PIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア/トピックの関連は、以下の通り。

I 人々の暮らしの空間品質向上に貢献する		
-		PI：住居、零細・中小企業の繁栄 NI：資源強度、廃棄物
II 従業員みんなが働きやすく、能力の向上を図ることができる職場づくり		
A.健康経営の実現		NI：自然災害、健康および安全性
B. 従業員の働きがいの向上		PI：教育 NI：賃金、社会的保護
III 環境保全活動を意識した企業活動への取り組み		
-		NI：気候の安定性、大気、資源強度

なお、以下のインパクトエリア/トピックについては、既に下記の事業活動でポジティブ・インパクトの向上の取り組みが進められており、今後も継続して取り組まれる予定のため、今般新たな KPI 設定の対象としないこととした。

《事業活動①》

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア／トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	雇用	ポジティブ
インパクトが発現する事業活動	内装仕上工事に従事する現場作業員の雇用を通じた地域の雇用機会の創出		
具体的な取り組み	創和ではベテランの職人から若年層の新人まで、幅広い年齢層の人材を正社員として雇用し、地域の人々に安定した生産的な仕事へアクセスする機会を提供している。今後も、継続的な採用活動を通じて幅広い人材の正社員雇用を進めるとともに、雇用した人材が長期的に就業できる環境の整備にも取り組むことで、地域における雇用機会の創出と維持に継続して貢献していく。		

《事業活動②》

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア／トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会経済	インフラ	ポジティブ
インパクトが発現する事業活動	病院・官公庁舎などの公共・社会インフラ施設における内装仕上工事の施工		
具体的な取り組み	創和では病院施設や官公庁舎など、人々の暮らしや社会機能の維持・発展に重要なインフラ施設の工事を手掛けている。今後もこれらのインフラ施設に関する工事を継続して実施し、施設の整備・維持を通じて、人々が必要な医療や行政サービスなどの社会機能に継続的にアクセスできる環境の確保に貢献していく。		

3. 創和に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、モニタリングにおいて再度の KPI 設定を検討する。

I. 人々の暮らしの空間品質を向上させ、資源循環により持続可能な社会の実現に貢献する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	PI：住居、零細・中小企業の繁栄 NI：資源強度、廃棄物
影響を与える SDGs の目標	  
毎年モニタリングする KPI	① 内装仕上工事業の売上高を、2030 年度までに 1,600 百万円へ増加させる（2025 年度実績：1,262 百万円） ② 建築廃棄物のリサイクル率を、2030 年度までに 95%以上へ向上させる。（2025 年度実績：71%）

創和では、札幌市近郊を中心にマンション・ビル・店舗・オフィスなどの内装仕上工事を行っている。若手従業員の機動力と、熟練職人の高度な技術力を生かした丁寧な施工を通じて、住居の安定的な供給に貢献する。また、創和の取引先は中小企業が多く存在する。売上の増加を通じて自社の成長だけでなく、取引のある中小企業とともに成長を実現する。

工事現場では端材をはじめとする廃棄物が発生するが、創和では廃棄物のリサイクルに努めている。廃棄物の最終処分量を削減し、資源として再利用することは環境負荷の低減と持続可能な事業活動につながる。2025 年度実績ではすでに一定のリサイクルを実施しているが、今後は主要取引先とも連携しながらリサイクルをさらに推進し、主要取引先が掲げる目標と同水準であるリサイクル率 95%の達成を目指す。

II. 従業員みんなが働きやすく、能力の向上を図ることができる職場づくり

(A) 健康経営の実現

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	NI：自然災害、健康および安全性
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする KPI	① 従業員の月間平均所定外労働時間を、2030 年度までに同業平均以内とする（2025 年度実績：20 時間／月）

	② 従業員の年間平均有給休暇取得率を、2030 年度までに同業平均以上とする（2025 年度実績：60%） ③ 労災発生件数ゼロを実現し、労災発生件数ゼロを毎年度維持する。（2025 年度実績：2 件） ④ BCP 訓練を年 1 回以上実施する（2025 年度実績：0 回）
--	---

創和には、「世の中のすべての人を幸せにすることはできないかもしれないが、創和に関わる人には少なくとも幸せを感じてほしい。そして、その幸せの輪を広げていってほしい」という思いがある。こうした考えのもと、従業員の健康と安全を重視する健康経営を推進し、従業員の幸福につなげることを目指している。

健康的な職場づくりにおいては、従業員の心身の健康が重要である。労働時間は法令を遵守しているが、同業他社の月間平均所定外労働時間 12.7 時間（厚生労働省「令和 7 年度毎月勤労統計調査」）を上回っているため、今後は効率的な現場運営を進め、同業平均以内に収めることを目指す。

有給休暇取得率は、同業他社の平均取得率 65%（厚生労働省「令和 7 年度就労条件総合調査」）と近い水準にある。今後は、従業員の休暇取得を奨励することで、同業平均以上への向上を図る方針である。

労災については、交通事故や軽微なけがなど、現場で発生した事象をすべて計上しており、2025 年度は交通事故と手のけがの 2 件が発生した。今後は交通安全対策および現場の安全管理を徹底することで、労災発生件数ゼロを目指す。

BCP 訓練は、近年自然災害などによる被害が全国で相次いでいる中、従業員の安全確保と事業継続性の観点から重要な取り組みである。今後は BCP 訓練を年 1 回以上実施し、非常時への備えを強化していく。

（B）従業員の働きがいの向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	PI：教育 NI：賃金、社会的保護
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする KPI	① 一級技能士を、2030 年度までに在籍者数 4 名以上に増やす。 （2025 年度実績：2 名） ② 従業員の平均給与支給額を、2030 年度までに同業平均以上とする。 （2025 年度実績：24 万円／月）

創和では、自社内にとどまらず他社でも活躍できるような従業員一人ひとりのスキル向上を重視している。従業員が資格を取得する際に要した関連費用は会社が全額負担するなど、自己啓発を積極的に支援している。建設業界では今後、大規模な世代交代が見込まれていることから、専門性の高い資格保有者を増やし、従業員の知識・技術の継承と業界全体の活性化につなげることを目指している。

また、給与は従業員の健康と生活の安定に不可欠な要素である。給与水準の向上は社員のモチベーションを高めるだけでなく、優秀な人材の確保や定着率の向上、さらには地域活性化にもつながる。北海道の同業他社における、きまって支給する現金給与額の平均月額が 36.5 万円（厚生労働省「令和 7 年度賃金構造基本統

計調査」)であることを踏まえ、まずは同業他社平均以上の給与水準の達成を目指し、継続的な賃上げを進めていく。

Ⅲ. 環境保全活動を意識した企業活動への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	NI：気候の安定性、大気、資源強度
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	① 自社の GHG 排出量 (Scope1,2) を、2027 年度までに算定開始し、 年度実績を報告する。 ② 2028 年度までに、GHG 排出削減計画を策定し、排出量削減に取り組 む。 ③ 自社の社用車を、2030 年度までに 30%以上を低公害車化する。 (2025 年度実績：0%/社用車合計 10 台)

創和が活動する北海道は豊かな自然の恩恵を受けている。一方で、この自然を次世代へ引き継いでいくためには、環境に配慮した事業運営が不可欠である。

創和では、まず自社が環境に与える影響を定量的に把握するため、自社の GHG 排出量を算定し、報告していく方針である。さらに、排出量削減の具体的な目標を定める方針を掲げ、GHG 排出量の削減を目指す。

また、事業活動で使用する社用車からは二酸化炭素や窒素酸化物などの大気汚染物質が排出されることから、HV などの低公害車の導入を進め、ガソリンなど化石資源の消費量の削減を通じて、地球温暖化対策および環境保全に努めていく。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

創和の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I. 人々の暮らしの空間品質を向上させ、資源循環により持続可能な社会の実現に貢献する

  	ターゲット	内 容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性、およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	9.1	質が高く信頼できる持続可能かつレジリエントな地域・越境インフラなどのインフラを開発し、すべての人々の安価なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、予防、削減、リサイクル、および再利用（リユース）により廃棄物の排出量を大幅に削減する。

II. 従業員みんなが働きやすく、能力の向上を図ることができる職場づくり

   	ターゲット	内 容
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.1	2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。

Ⅲ. 環境保全活動を意識した企業活動への取り組み

	ターゲット	内 容
	13.1	すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

創和が本社を置く北海道では、人口減少や労働力不足、気候変動による農林水産業・観光への影響、生物多様性の保全など、社会的課題および環境問題が多岐にわたって存在している。創和はこれらの課題に対し、自社の技術力やネットワークを活かして貢献している。

【地球温暖化防止と気候変動の影響への適応】

北海道は自然の豊かな恩恵を受けているが、この環境を次世代へ引き継いでいくためには、国に先駆けて策定した 2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロとすることを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現が重要である。

また、北海道は再生可能エネルギーのポテンシャルが高い一方で、広域自治体であることから運輸部門における GHG 排出量も多い。創和では、社用車への低公害車の導入を進めることで脱炭素化に貢献していく。

【循環資源の再利用・再生利用】

循環経済の実現に向けては、廃棄物の最終処分量を減らし、資源として有効活用することが環境負荷の低減において重要である。

創和では、内装仕上工事においてすでに廃棄物のリサイクルを進めている。今後はこの取り組みをさらに推進し、再資源化率を高めることで、最終処分量の削減と地域の環境負荷の抑制に貢献していく。

5. 創和のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

創和は、松山 敦司氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 松山 敦司氏を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

創和の責任者	代表取締役 松山 敦司
創和のモニタリング担当部	総務部
銀行に対する報告担当部	総務部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と創和の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上

【別表】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4330 建物の完成と仕 上げ	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○
		現代奴隷	○	●
		児童労働	○	○
		データプライバシー	○	○
		自然災害	○	●
	健康および安全性	-	○	●
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	○	○
		食料	○	○
		エネルギー	○	○
		住居	●	○
		健康と衛生	○	○
		教育	○	○
		移動手段	○	○
		情報	○	○
		コネクティビティ	○	○
		文化と伝統	○	○
		ファイナンス	○	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	●
		社会的保護	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○
		民族・人種平等	○	●
		年齢差別	○	○
		その他の社会的弱者	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安 定	法の支配	○	○
		市民的自由	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○
	インフラ	-	●	○
自然環境	経済収束	-	○	○
	気候の安定性	-	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	○
		大気	○	○
		土壌	○	●
		生物種	○	●
		生息地	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●
		廃棄物	○	●

第三者意見書

2026 年 9 月 24 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社創和に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：株式会社北陸銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社創和（「創和」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、北陸銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、一般社団法人北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北海道銀行サステナビリティ推進室と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行は、本ファイナンスを通じ、創和の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、創和がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

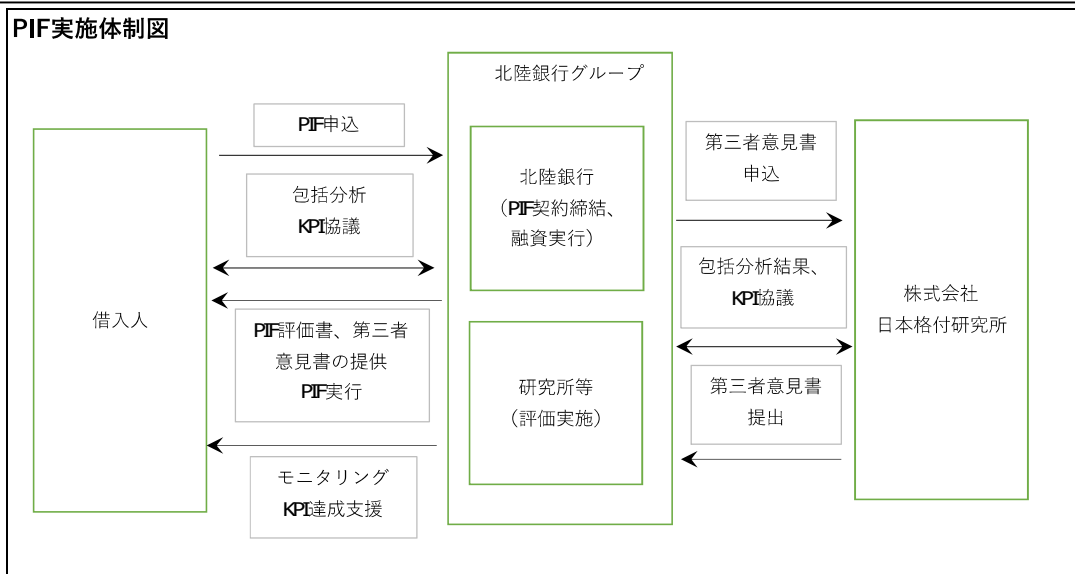
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



※研究所等：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所・北陸銀行サステナビリティ推進グループ・北海道銀行サステナビリティ推進室
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸銀行が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評

価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である創和から貸付人・評価者である北陸銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録

・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル